

令和5年第4回吉備中央町議会定例会一般質問通告まとめ

順位	議席	質問者氏名	質問事項	質問内容	答弁者
1	5	丸山節夫 (一問一答)	公共交通事業について	<p>①令和3年10月から実証運行を開始した町内巡回バス(へそ8バス)に係る、今日までの運行実績に対する行政評価の具体を問う。</p> <p>②デマンド型乗合タクシーとの相互性と各役割はどの様に捉え、二つの事業をより町民ニーズに即した効果的施策として進めるのか。</p> <p>③今後のへそ8バスの必要性和実効性を問う。また、町民のためとなる事業として、どの様に繋がれるのか。(今後の運行予定・方針)</p>	町長
			農業振興について	<p>当該事業の推進は、米作り農家にとって、現在の農業経営存続の行方に直結し、最も主力政策として農家の支えとして今日に至る。</p> <p>寄附の減少状況に鑑み、次の3点を問う。</p> <p>①現在の寄附状況と対する分析(受止め方)</p> <p>②本年度出荷数量決定の経緯と周知時期。</p> <p>③寄附額低下に対する今後の対策と、現状を踏まえ米作り農家に対する町長の思い。(対策:品質管理体制を主とする)</p>	町長
			普通財産管理について	<p>今日までの跡地活用の実績から見た、現在の状況と今後の運用方針(進め方)を問う。 (旧竹荘中学校施設)</p> <p>①地元住民との意見交換などの経緯を踏まえ、町民のためとなる跡地利用、活性化策は、町民の声を如何に尊重し、今後の行政施策としての実現化を目指すのか。 (旧竹荘中学校施設)</p> <p>②廃校となる町内の小学校・園施設の活用方針について</p>	町長

順位	議席	質問者氏名	質問事項	質問内容	答弁者
2	9	成田賢一 (一問一答)	NHK 報道を受けて	<p>8月21日にNHKにて、吉備中央町に関する報道があった。タイトルは「3年間指名なし、吉備中央町の土木業者が町を提訴」であった。NHKのWEBサイトによると、「町内の土木業者が、町が発注する工事の指名競争入札で、合理的な理由がないのに3年間にわたって指名を受けられず、入札に参加できなかった、として、町に損害賠償を求める訴えを、岡山地方裁判所に起こしたことが分かりました」とある。</p> <p>1.町長の説明責任 報道以降、町長はこの件について町民に対してコメントを出していない。町民の代表である議員に対しても、一部の委員会では町長から説明があったと聞いたが、少なくとも通告書を提出している9月4日までに、私は委員会などの公式な場で町長から説明を受けていない。そこで、今回の報道を受けて、町長の説明責任を問う。</p> <p>町民からも、「あの報道はなにか?」「町長はどう思っているのか」との声を聞く。町長自ら、この件に対し、説明をするべきだと思うがどうか。</p>	町長
			地方公共団体として	<p>吉備中央町は、町顧問設置規則に基づき、昨年の4月1日付で、橋本幸夫氏と那須保友氏に委嘱状を渡し、両氏は町の顧問に就任している。顧問設置規則では、「顧問は、町政に関し識見または経験を有する者の中から、町長が委嘱する」とある。橋本氏が所属するシステムズナカシマ、那須氏が学長を務める岡山大学は、町デジタル田園事業において、主導的な役割を務めている。</p> <p>1.顧問の公開は 6月議会一般質問にて、私は「顧問はどういった方かをホームページや広報誌で公開すべきだ」と質問し、町長は「ホームページ、広報誌等に載すべき案件はまだ載せていませんので、今後、広く載せていきたい」と答弁した。しかし、この通告書を提出している9月4日になっても、いまだに公開はされていない。なぜ公開しないのか。</p>	町長
			2.顧問の適正	<p>①6月議会定例会一般質問にて、「顧問の二人が町政に識見を有するとは、どういったことを持って判断されたのか」との質問に対し、町長は「誰もが認める能力を発揮できる方である。那須氏は医学的見地は大変高い、岡山大学の経営者としての能力もある、地方創生という観点から貴重な意見を賜っている。橋本氏はいろんな協力関係、人間関係を多く持たれ、貴重なまちづくりの提案、提言等をいただいている。」との答弁であった。そこで、この両氏の町政への識見に対する、具体的な内容、説明を求める。</p> <p>②同議会一般質問にて、町長は「民間企業にいる方々は、営利は別にして、心底そこに頼まれたまちづくりをしていただけるものと確信をしている」と答弁した。何を持って確信しているのか、具体的な説明を求める。</p>	

順位	議席	質問者氏名	質問事項	質問内容	答弁者
(2)	(9)	成田賢一 (一問一答)	3.利益相反の懸念	<p>地方公共自治体の顧問が所属する企業。法人が、当該自治体から事業などを受託する場合、利益相反の懸念が生じる。利益相反とは、個人や組織が複数の異なる役割や利益をもつことにより、公平さや透明性が損なわれ、公共の利益に影響を及ぼす可能性がある状況をさす。両氏が所属する法人は、デジタル田園事業において、多額の交付金を受け取っている。那須氏が学長を務める岡山大学は本年度約6千万円、橋本氏が所属するシステムズナカシマとそのグループ会社は昨年度約2億8千万円、本年度は約1億7千万円である。</p> <p>昨年度のデジタル事業交付金のうち、58%がシステムズナカシマに支払われており、本年度の交付金のうち54%が岡山大学とシステムズナカシマに支払われている。顧問が関わる法人が、デジタル事業予算の半数以上を受け取っている現在の状況は、利益相反ではないか。具体的な説明を求める。</p>	
			4.職員倫理規定の策定を	<p>他の自治体、周辺では美咲町や総社市には職員の倫理規定があるが、吉備中央町には職員倫理規定はない。倫理規定とは、自治体の職員が公共の利益と個人的な利益との間で利益相反が生じないようにするために設けられている。町では、デジタル田園事業を始めとしたさまざまな事業で、さまざまな企業との関わりが増えており、今後も増加していくだろう。利益相反の防止や機密情報の保護、職員の公務への責任やプロセスの透明性の確保、そして、公平、公正な行政運営のためにも、吉備中央町職員倫理規定を設けるべきだと考えるが、どのように考えるか。</p>	
			5.議員と執行部	<p>議会と執行部は、地方政治において、二元代表制のもと、それぞれ議事機関、執行機関と独立した存在である。令和5年6月2日に開かれたデジタル委員会で、副町長は「議員さんも戦力を使うて補助金を持ってきて欲しいと思うんです。いろんな補助金があるんで、それを一緒にして」と発言した。</p> <p>議員の権限と義務を議員必携や地方自治法などから読みといても、議員が執行部に対し補助金を持ってくることは、本来、議員の仕事ではない。議員が執行部に入り込むことを容認している発言であれば、二元代表制のあり方から、不適切ではないか。この発言の意図するところを、具体的な説明を求める。</p>	
			6.条例の全部改正	<p>町職員の旅費に関する条例について尋ねる。</p> <p>この条例は令和5年3月23日に全部改正された。改正前と改正後について、旅費の支給対象となる者は異なっている。改正前は職員のみ、改正後は職員と町の求めに応じて同伴する者である。なぜ、全部改正が必要となったのか。</p>	

順位	議席	質問者氏名	質問事項	質問内容	答弁者
(2)	(9)	成田賢一 (一問一答)	7.議員と職員の 県外出張	<p>昨年度の議員の公務における県外出張では、議長、副議長、デジタル化特別委員長の出張が、議会事務局の把握する議員の公務としての県外出張であった。</p> <p>①令和4年度の職員の県外出張に関する、普通旅費に係る支出負担行為兼支出命令書やその関係書類を調査した。令和4年3月に決裁を受け、4月5日から数日間、町長、企画課長補佐、町議員が東京に出張している。この出張に関する命令を、職員は吉備中央町役場職員服務規程第14条に則り受命している。服務規程は「職員」が対象であるにも関わらず、町議員に対し、旅費や日当、宿泊費が歳出されている。これは吉備中央町役場職員服務規程、並びに町職員の旅費に関する条例の違反ではないかと考える。この町議員に対する歳出は、どの法令に基づくものか。法的根拠の説明を求める。</p> <p>②令和4年12月8日には、副町長、総務課課長補佐、企画課長、町議員が経済産業省や内閣府を訪問している。この出張に関する命令においても、職員は吉備中央町役場職員服務規程第14条に則り受命している。服務規程は「職員」が対象であるにも関わらず、町議員に対し、旅費が歳出されている。これは吉備中央町役場職員服務規程、並びに町職員の旅費に関する条例の違反ではないかと考える。議員に対する歳出は、どの法令に基づくものか。法的根拠の説明を求める。</p> <p>③この12月8日の歳出について、町議員の命令書には、決裁日が記されていない。また、受領年月日も記載されておらず、総務課の確認済み印もない。これは、行政文書の体をなしていないと考える。なぜ、この文書が行政文書として保存されているのか。</p>	
			8.復命書がないのはなぜか	<p>上記二つの県外出張に関して、総務課に復命書を求めたが、存在しないとの返答であった。復命書とは、上司から命令を受けた者がその指示に従って行った仕事の内容や結果を報告するために作成する文書である。吉備中央町役場職員服務規程第16条には、「出張をした者が帰庁したときは、5日以内に復命書を提出しなければならない。ただし、軽易な事案については、口頭で復命することができる。」とある。他の地方公共団体の職員に復命書の取扱いについて問い合わせたところ、「県外出張にも関わらず、復命書がないのはあり得ない。」との返答であった。上記の県外出張は、町議員のほかにも複数名の職員が東京都に出張しているにも関わらず、復命書がない。これは不適切だと考える。これらの出張が軽易な事案なのか。説明を求める。</p>	

順位	議席	質問者氏名	質問事項	質問内容	答弁者
(2)	(9)	成田賢一 (一問一答)	9.公益通報の条例化を	<p>刑事訴訟法第 239 条第 2 項では、「国家公務員および地方公務員がその職務を行うことにより犯罪があると思料するときには告発しなければならない」と、公務員には犯罪の告発義務が課されており、これを公益通報という。</p> <p>町には、町内部公益通報制度実施要綱があるが、今後の町政の運営を内部から健全にしていくためにも、また、職員等が、町政の適法かつ公正な運営を期するためにも、町の事務事業や、町が委託し、又は請け負わせた業務及び指定管理者が管理する公の施設の管理業務を含んだものに関する違法又は不当な行為に関して通報できるよう、要綱ではなく、条例を定めるべきではないか。他の自治体に倣い、「職員等の公正な職務の執行の確保に関する条例」や、「公正公平な政治の確保に関する条例」など、先の職員倫理規定とともに、条例の制定をすべきだと考える。執行部の見解は。</p>	

順位	議席	質問者氏名	質問事項	質問内容	答弁者
3	4	石井壽富 (一 括)	公共事業の入札 実施について  1. 指名競争入札 等の実施と公平 性について	<p>先日、NHK 岡山のニュースで、「3 年間指名なし、吉備中央町の土木業者が町を提訴」という衝撃的な出来事が流れました。</p> <p>吉備中央町の土木業者が、町が発注する工事の指名競争入札で、合理的な理由がないのに 3 年間にわたって指名を受けられず、入札に参加できなかったとして、町に損害賠償を求める訴えを、岡山地方裁判所に起こしたと云うことでもあります。</p> <p>本来入札は、一般競争入札が基本であるが、部において、例えば、精度の高い工事が求められる場合には、発注工事等級、技術者適正、地理的条件等の指名基準を満たしていると認められる有資格業者を多数選定した上で、指名して競争入札を行う指名競争入札があります。</p> <p>一般競争入札は、広く競争参加の機会が与えられることから、機会均等で、かつ相手方の選定が公正であり、また経済性を確保する点において優れています。</p> <p>指名競争入札は、一般競争に比べて、不信用、不誠実な者を排除することができ、また参加者の範囲が特定多数であるから、手続の点においては、一般競争入札より簡単であります。しかし、特定多数の範囲の決定が一部の者に固定し、また参加者の範囲に限られることになるところから、談合を容易にし、結果として真の競争の実行を期し難いことになるおそれがある等の短所を有しています。</p> <p>町内の建設工事等の入札の実施について、実施方法や公平性などについて、次の内容を問う。</p> <p>①吉備中央町では、毎年公共工事の入札が実施されているが、一般競争入札及び指名競争入札、公募型プロポーザル入札などがあるが、これまで、それぞれ何件実施したのか、お尋ねしたい。</p> <p>②指名競争入札について、毎年指名願いを提出し、認められた事業者名簿から、どのような基準で各工事の入札に指名されているのか、お尋ねしたい。</p> <p>③(公共工事で一般競争入札がない場合)吉備中央町の公共工事は何故指名競争入札だけしか実施しないのか、一般競争入札を実施しない理由と、どうして指名競争入札だけ実施するのかお尋ねしたい。</p> <p>④町など地方自治体が発注する公共事業の入札では公平性が担保されなければならないのに、NHK ニュースでは、「町内事業者が指名競争入札で、合理的な理由がないのに 3 年間にわたって指名を受けられず、入札に参加できなかった。」と報道されているが、本町が発注する入札としては、公平さを欠いているのではないのか、お尋ねしたい。</p>	町 長

順位	議席	質問者氏名	質問事項	質問内容	答弁者
(3)	(4)	石井壽富 (一 括)		<p>⑤これまでの公共事業の入札について、公平性が欠いていたのなら、今後どのように是正していくつもりなのか、お尋ねしたい。</p> <p>⑥また、今回のNHKニュース報道の「3年間指名なし、吉備中央町の土木業者が町を提訴」について、今後、当土木業者に対して、どのように対応されていくのか、更に、公共事業に対する公平性をどのように確保していくのか、お尋ねしたい。</p>	

順位	議席	質問者氏名	質問事項	質問内容	答弁者
4	8	黒田員米 (一問一答)	デジタル田園健康特区について  1. モバイルクリニックへの取り組み推進について	①令和5年3月定例会において、モバイルクリニック（移動診療車）の導入をすべき。との質問に対して「モバイルクリニックは、町としても通院が困難な町民に対する新しい医療提供の形として認識をしているので、オンラインによる遠隔診療等々含めて、既に導入をしている伊那市等々の事例を参考にして関係機関と協議を進めていき実現をしたい。」との町長からの前向きな答弁であったがその後の取り組み状況を尋ねる。  ②移動診療を実施するために、各集会所への通信整備を図ることで次の新しい事業展開が見込まれるのでは。	町長
			いじめ行為の実態について	①現在、町内において「いじめ行為」と考えられる事案の発生は有るのか。  ②学校・教育委員会では、それぞれの施設におけるイジメ行為の実態について情報共有はできているのか。  ③いじめ行為について学校・教育委員会は、どのようなルートで情報を得ているのか。  ④情報提供者は本人・家族・友人・教員などそれぞれの割合は。 併せて相談手段は対面、電話、メール等の方法と割合は。  ⑤いじめ行為に対してどのような対策をおこなっているのか。被害者、加害者について継続的な支援と対策はできているのか。 いじめ行為の加害者側は、一方的に終わったこととしている状況はないか。	教育長
			引きこもり対策について	①現在、町内の引きこもりの実態について状況を町としては把握しているのか。  ②実態把握の方法はどのようにしているのか。  ③本人、家族の相談窓口は。  ④信頼関係構築を含め、どのような対応をしているのか。  ⑤家庭の場合には家族を含めた包括的な対応が必要と思われるが、各担当課間で情報の共有はできているのか。  ⑥子どもの不登校について、令和3年12月の定例会で質問をおこなったがその後の動向並びに対応は。	町長 教育長

順位	議席	質問者氏名	質問事項	質問内容	答弁者
5	2	加藤高志 (一問一答)	各種計画類について	「異常気象」となったこの夏、統計開始以降平年より1.76度高く125年間で最も高かった。気象庁異常気象分析検討会は、地球温暖化傾向の影響が要因との見解を示している。 ※農業立町として異常気象は直面課題である。	町長
			1. 温暖化対策について	6月質問の答弁で「2030年までにCO <sub>2</sub> 排出量を半減するよう計画改定が急務」とあったが、改定の進捗を尋ねる。因みに特区連携の茅野市は来夏策定完了すべく取り組んでいる。	
			2. DX基本方針(素案)について	3月作成の素案では、第2章における方針が読み取れない。「基本計画内の施策展開」をしていくための如何なる方針か尋ねる。	
			3. 統計で見る吉備中央町について	自動車保有台数の誤記を6月に指摘したが、「商工業(P-6)」における凡例(金額単位)等の誤記があり統計として見てとれない資料となっている。今号のみの誤記かを含め校正作業等への対応について尋ねる。	町長
			各説明会について		
			1. 住民への案内について	児童クラブ・DX等、説明会への各地区参加者数が少ないように思う。住民関心の高揚を目的に従来の案内手段の他、区長等への啓蒙を要請する等、工夫すべきではないか。	
文化財保存について		教育長			
1. 取材対応について	吉川の重森三玲記念館に併設されている文化財の修繕(竹垣)について取材対応した教委担当者は、あたかも「地域住民が力不足なので教委が実施..」とも取れるコメントを発した件について本意を尋ねる。				
児童課外活動について		教育長			
1. アフタースクール等について	小学校統合以降に実施されるアフタースクールの概要及び中学校(部活動地域移行)との一貫幅について現時点での方針及び8/4にJICAも参加した町内教職員研修内容と成果について尋ねる。				

順位	議席	質問者氏名	質問事項	質問内容	答弁者
6	6	河上真智子 (一問一答)	難聴対策について	難聴は認知症の発症につながるだけでなく、緊急時・災害時の危機管理上の問題でもある。	町長
			1. 早期診断について	岡山大学病院との連携による遠隔診断の取り組みの概要と開始時期はどうか。	
			2. 補聴器購入補助制度について	①現在までの申請者数はどうか。 ②使い続けるためのフォローアップ体制はどうか。	
			3. 緊急情報の伝達について	難聴により、音声による告知・伝達が困難な方への対策はできているか。	町長
			周産期から小児期を通じてのフォローアップについて	子育て世代の不安要素は、町内の医療体制の脆弱さである。安心して子育てができる環境整備が必要である。	
			1. 休日・夜間の体制整備について	岡山大学病院との連携による対策の概略と現在の進み具合はどうか。	
			2. 今後の環境の整備方針について	要望の多い、産科・小児科に対応できる施設の整備に関して 将来的な方針をどのように考えているか。	
			3. 病児保育について	距離的、時間的に利用しにくい病児保育を 町内に設置できないか。	町長
			個別避難計画について	高齢者や障がい者などの災害弱者（要支援者）に対して「個別避難計画」の策定が自治体の努力義務とされている。	
			1. 「個別避難計画」の現状について	現時点での、要支援者の把握人数と計画策定の進捗状況ほどのようになっているか。	
2. 個人情報の取り扱いについて	個人情報の開示をためらい、策定が進まない方への対応はどのように対応するのか。				
3. 内容の見直しについて	体調や周囲の環境によって変化する状況を正確に把握する必要があるが、どのような期間・状況で見直すのか。				
4. 「自主防災組織」について	①要支援者の避難には地域の「自主防災組織」の協力が欠かせない。現在の団体数と人口或いは自治組織の何%をカバーしているのか。 ②未整備地区への働きかけはどのようにしていくのか。				
5. 防災士について	①現在の資格取得者数と活動はどのようにになっているのか。 ②今後、防災士からの意見をどのように活用し、活動をしていくのか。				

順位	議席	質問者氏名	質問事項	質問内容	答弁者
7	11	西山宗弘 (一 括)	空き家等の対策 について	近年では空き家の増加に伴い農業地、山林等の相続放棄が多くみられる。対策を尋ねる。	町 長
			公共事業の発注 について	従来の方法の見直しや新たな方法の改革案の考えはないのか尋ねる。	町 長
			人口減少の問題 について	町長としては今現在の減少に歯止めをかけようと思うのか、新たに増やそうと考えているのか尋ねる。	町 長
			指定管理等公の 施設について	公の施設等の老朽化の対策について尋ねる。	町 長

順位	議席	質問者氏名	質問事項	質問内容	答弁者
8	1	日名義人 (一問一答)	「農業」基本法見直しと地域農業の再生について 1.基本法の見直しの動向を巡って	基本法見直しが進むが、「中間とりまとめ」「展開方向」から「食糧自給率」「多様な農業経営体」の文言が消え「効率的経営」優先、「有事」の食糧安保は「花からサツマイモへ?」では国民食糧の確保となるのか。こうした下、農業(農村集落も)先細りの心配の本町、「どうする中山間地の農業立町・吉備中央町の農政?」と町長に聞きたい。	町長
			2.全国の中山間地の動向は	① TPP 時を思い出し、現全国町村長会での動向は。地方の農林行政は「国の下請け下が進み、独自性が失われている」の指摘は本町では?の実態を聞く。合わせて「ふるさと米(協働推進課)」は農政に位置づいているのか。農林課の体制強化が必要では。	
			3.農林課の体制強化の必要性	②農業・農村先細りの本町、町農林課を先頭に町ぐるみ(農業者個人、農業関係団体、機関)の体制で再生・再建方向の確立とその推進が不可欠では。また、これまで同趣旨の提起に「農業者・農業団体の再生・再建論議の場づくり、検討する」とのことだったが、どうなっているか。 ③米、野菜・果樹など生き残りをかけ模索している中小農家支援策は?。その一環である筈の「地産地消宣言」に基づく取組みの現状はどうなっているか。	
			デジタル田園都市国家構想交付金について 1.令和4年度交付金決算について	①「LLP へ一塊で交付、適切に処理」の事実実績・決算書を閲覧したが監査は実施されたか。その結果報告はどう言う内容か。 9月1日デジタル化特別委員会の展開から質っす。 ②「LLP へ一塊で交付、適切に処理」の結果の「事実実績・決算書」づくりに、自治体としての「町の管理監督役」はどう発揮されたのか。 ③「事実実績・決算書」から、人件費の占める割合の多さ、特定企業への支払の多さが目立つが、人数・勤務時間・単価等の計算基礎は公開されうるのか。 ④「成長産業」と位置付けている政府方針に照らしても、町長は本町特区事業の経理現状を政治的(実務でなく、地域経済の発展への寄与)に「適正」と評価されるのか。 ⑤本事業の目的である住民サービス・利便性向上、現状では「自治体関与の形骸化」「職員は蚊帳の外」の危惧を感じるが、職員プロジェクトは遅れをどう取り戻して行くのか。	町長

順位	議席	質問者氏名	質問事項	質問内容	答弁者
(8)	(1)	日名義人 (一問一答)	<p>県道通行止めの長期化の波紋について</p> <p>1. 県の対応状況を聞く</p>	<p>県道・御津高梁線上への落石事故から2か月経過。広範囲から通行止め(安全確保)「いつまで続くのか」の不信の声、近隣住民からは日常生活への影響から緊急時の心配にまで聞かれる。</p> <p>①解決の見通しが知らされず、不信が募っているが県はどう説明しているのか。</p> <p>②長期継続なら、日常生活上の不便さもさることながら、通院から緊急時の心配事の声も聞かれるが年少者、高齢者、要援護者の実態把握と対策を聞く。</p>	町長
			<p>2. 緊急時対策の再点検について</p>	<p>③昨今の異常気象から、当所と同様の山腹が続く宇甘川流域、特に指定危険個所の再点検と対策が必要ではないか。</p>	

順位	議席	質問者氏名	質問事項	質問内容	答弁者
9	7	山崎 誠 (一問一答)	町の顧問について	顧問設置規則に基づき顧問が任命されていると聞いている。どのような職務を行っているのか、以下尋ねる。	町 長
			1.顧問の人数などについて	顧問は現在何人か。その人の氏名、経歴。それぞれの任期。	
			2.職務は何かについて	規則によれば「町長の諮問に応じ町政に参画する」となっている。 これまでどのような諮問を行い、どのような意思決定に参画しているのか。 また、顧問会議などは定期的に行われているのか。	
			3.報酬などについて	報酬、費用弁償などの扱いはどうなっているか。	
			デジタル田園都市国家構想交付金事業について	デジタル田園健康特区の指定を受け、その経緯と事業内容の住民説明会が開かれた。「地域の個性を活かし、デジタルの効果を実感できるサービスを地域・暮らしに実装する」ことを目的に事業は進められているが、事業の町民への浸透は弱く、利用も利便も恩恵も極めて限定的との感を強くした。新山地区の事業など既に想定どおり進まなかったものもあり、検証・精査し、必要なら見直しをすべきではないか。各プロジェクトにおけるサービスの評価と今後の運用について尋ねる。	町 長
1.住民説明会について	9会場で開いた住民説明会の手応えと評価。				
2.交通 DX 実装プロジェクトの利用と利便について	①6月議会でも質問したが、新山地区に配置されたマイクロEVの撤収、デマンドタクシー予約1%以下の利用率、またバスロケーションの利用もほとんど聞かない。利用向上の見通しはあるか。  ②今後の高齢化を考慮すると、限りなくドアツードアにならざるを得ないと思う。住民ニーズの把握と今後の方向性。  ③利用の有無に関わらずランニングコストは発生する。交通DX全体の令和5年度ランニングコストどれほどになるのか。それは全て町負担となるのか。来年度以降どのように推移するか。				
3.鳥獣対策DX実装プロジェクトの効果について	①このプロジェクトは直接イノシシを捕獲するものではないが、捕獲支援の効果は上がっているのか。イノシシの被害、頭数ともに増加している感がある。実態はどうか。  ②鳥獣対策DX全体の令和5年度ランニングコストはどれほどになるか。  ③機器は経年劣化する。ドローン、赤外線カメラ、ほかパトなどの機器更新の財源はどうか。				

順位	議席	質問者氏名	質問事項	質問内容	答弁者
(9)	(7)	山崎 誠 (一問一答)	4.誰一人取り残さないエンゲージメント・コミュニティの創生について	<p>このプロジェクトは今年度も継続中であるが、きびアプリと買い物支援について尋ねる。</p> <p>①きびアプリ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・きびアプリはさまざまなサービスの入口であるが、現在でもスマホの機種によってはダウンロードできなかったり、ダウンロードしてもエラーで使えないとの苦情を聞く。何が原因か。改善されるのか。</li> <li>・6月議会の答弁ではダウンロードは170人。8月31日現在205件とのことである。令和7年度5250人を目指すとのことであるが、1ヵ月10件のペースでは目標に届かない。説明どおりの高い利便性があるなら町民は競ってダウンロードすると思うが、なぜそのような状況にならないのか。原因を検証する必要があるのではないか。</li> </ul> <p>②買い物支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・買い物利用件数は7月25日現在1172件、60万2472円とのことである。1件単価は514円。採算が合うとは思えない。持続できるのか。</li> <li>・1172件の大半は電話申し込みとのことだが、きびアプリ利用は何件か。なぜアプリの利用が少ないのか</li> <li>・配送料はキャンペーン期間中無料とお買い物チラシに記載されている。キャンペーン期間とは配送料公費負担の期間のことか。公費負担が終われば配送料はどうなるのか。</li> <li>・令和5年度、配送料の公費負担はいくらか。いつまで公費負担をおこなうのか。</li> <li>・商品は真庭アグリガーデン1業者のみと説明があった。町内事業者の参画はどうなっているのか。</li> <li>・1業者のみ扱う買い物事業に配送料の公費負担を行うのは、公平性を欠き、結果として他の町内小売事業者の事業圧迫ではないか。</li> </ul>	
			5.町内事業者の参画について	<p>そもそもデジタル田園健康特区事業は、事業の監督機関であるデジタル田園都市推進協議会、事業主体となった有限責任事業組合、ともに大半が町外の企業などであり、地域の実状や住民ニーズが十分把握できていない。これからの時代、デジタル技術の活用は必要であるが、あまりにも企業ペースで進んでいる。事業の検証・精査が必要ではないか。</p>	
			6.町民アンケートについて	<p>実装された事業の有効性、利便性、要望など把握する町民アンケートを実施、分析し、見直す点があれば見直し、事業の実効性を高めるべきではないか。</p>	
			「8050」問題について	<p>親が80歳の高齢になり、引きこもりの子どもが50歳になり、親子が困窮する「8050」問題が顕在化している。内閣府の調査では、中高年の引きこもりが約61万人余と推計しており、国は来年度新たな支援マニュアルを策定するとしている。</p> <p>適切な対応がなければ、大変深刻なケースも発生しかねない。以下、尋ねる。</p>	町長

順位	議席	質問者氏名	質問事項	質問内容	答弁者
(9)	(7)	山崎 誠 (一問一答)	1.実状の把握について	町内にこうした問題を抱える家庭を把握しているか。	
			2.相談窓口の設置について	現在、町の「ひきこもり相談支援窓口」は福祉課、保健課が担っていると思うが、一本化した窓口の設置が必要ではないか。	
			3.人材育成について	状況は個々の家庭で違い、頑張れだけでは解決しない複雑な問題が重なっている。対応できる人材育成が鍵といわれている。人材育成の計画はあるか。	

## 令和5年第4回吉備中央町議会定例会一般質問通告まとめ

順位	議席	質問者氏名	質問事項	質問内容	答弁者
10	10	渡邊 順子 (一問一答)	小学校・園統合準備の進捗状況について	<p>令和7年度に新小学校3校が開校する。開校に向けて準備委員会各部会で協議されているが、保護者の耳に届いていないように思われる。そこで、現在の統合準備の進捗状況について尋ねる。</p> <p>①校章・校歌について</p> <p>②施設整備について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校舎改修の状況</li> <li>・学校備品等の取扱い</li> </ul> <p>③通学方法について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バスルート</li> </ul> <p>④教育環境について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・複式学級の課題解消</li> <li>・閉校式・開校式</li> <li>・閉校記念行事</li> </ul> <p>⑤アフタースクールについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アフタースクールの概要</li> </ul> <p>⑥放課後児童クラブについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・活動場所</li> <li>・指導員</li> </ul> <p>⑦園統合について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各園舎の施設工事の現状</li> <li>・令和6年度開始に向けて</li> </ul>	教育長